

## 「忠告表現」の内容と形式を決定する「文脈ニーズ」

—第三者の存在という要素—

遠藤直子

【キーワード】 待遇コミュニケーション教育・日本語教育・忠告・発話内容に関する「文脈ニーズ」・伝達形式に関する「文脈ニーズ」・第三者の存在

### 【要旨】

本稿は、日本語教育の「待遇コミュニケーション教育」（蒲谷 2003・蒲谷 2006 ほか）において「文脈ニーズ」を察知する<sup>1</sup>ことが重要である（遠藤 2008）とする先行研究をもとに、「文脈ニーズ」の下位分類項目の一つ「発話内容に関する「文脈ニーズ」」「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」<sup>2</sup>について検討する。方法は、日本語母語話者（男性、企業勤務経験者）5名を対象とするアンケート調査である。本アンケート調査は、「会社の上司B（課長）と部下Aの二人が会社の重要なプロジェクトに関わり山場を迎えている中、Bは数日前から体調をこわし39度の熱を出している。高熱をおして出社するBの健康を心配しているAが、どのようなことばをかけるか」ということを回答者が想像し、回答するものである。本調査では、二つの状況に対応する質問を三つ用意した。すなわち、AとBのまわりに彼らの共通の上司がいる場合（Q.1）と、AとB二人だけの場合（Q.2）の二つの文脈を用意し、それぞれの文脈において「回答者がAの立場だったら、どのようにBに対して声をかけるか」を回答する。また、もし、二つの回答が異なる場合は、その理由についても回答する（Q.3）というものである。アンケートの結果、回答者5名全員が（Q.2）の回答で「発話内容に関する「文脈ニーズ」」を優先し、Aの健康を気遣い、「忠告」または「助言」の伝達形式を選択していることが判明した。しかしながら、（Q.1）の回答では、上記の「発話内容に関する「文脈ニーズ」」を優先させるとは限らないという結果や、（Q.3）において、第三者がいることで「伝達形式」を変えるという回答も得た。

1 「行動展開表現」（脚注3参照）などを使用する際、話し手が、当該表現の利益の「受け手」（脚注4参照）にとって、当該表現の形式と内容がどれだけ必要かということが発話前に察知することを、遠藤（2008）では「「文脈ニーズ」の察知」と呼んでいる。

2 「文脈ニーズ」は「発話内容に関する「文脈ニーズ」」と「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」の二つに分けられる。「行動展開表現」の一つ、「忠告」を例にすると、目上の人が危険な場所へ行こうとしている場面で「行かないように忠告する」という「発話内容に関する「文脈ニーズ」」と、「忠告」の形式を使用しない、「敬語を使用する」という「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」の二種類の「文脈ニーズ」の存在を遠藤(2008)は示している。

調査結果を受け、本稿は、コミュニケーション参加の当事者（多くの場合、話し手と聞き手）だけの場面では「発話内容に関する「文脈ニーズ」が、「伝達形式に関する「文脈ニーズ」より優先されることがあることを確認した。また、発話時点においてコミュニケーション当事者以外の第三者の存在がある場合、コミュニケーション当事者の「発話内容」や「伝達形式」などの選択に影響を与える可能性があることも確認した。

## 1. はじめに

日本語教育における「待遇コミュニケーション教育」について蒲谷（2003）は以下のように述べている。

本稿は、従来の、敬語の教育／学習や、待遇表現の教育／学習に対する考え方をさらに発展させるものとして、「待遇コミュニケーション」という捉え方を提唱し、「待遇コミュニケーション教育」のあり方、方法論について述べたものである。／「待遇コミュニケーション」というのは、「敬語」や「敬語表現」あるいは「敬意表現」、また「待遇表現」「待遇行動」、そして「ポライトネス」に関する事柄、さらに「待遇理解」の概念を含み、それらを「コミュニケーション」の観点から包括的に捉えようとするものである。（蒲谷 2003:1）

敬語教育をはじめとする待遇表現の教育は、「コミュニケーション」という観点を欠いては語るができないといえよう。よって、本稿は「待遇コミュニケーション教育」で重要と考えられている「場面」「意識」「内容」「形式」のすべては「コミュニケーション主体」の認識に基づいて成立する」（蒲谷 2006:2）という考えに基づき、「コミュニケーション主体」の中の「話し手」である「発話者」に着目し、「行動展開表現」<sup>3</sup>を発話する際に発話者が「場面」「意識」「内容」「形式」をどのように認識し、どのようにコミュニケーションを展開させるのかという過程を分析する。「行動展開表現」に的を絞った理由は、それらが日本語教育の初級レベルで重要な文型とされ、初級レベルの待遇表現教育において重要な表現群であると考えたからである。

---

<sup>3</sup> 蒲谷・川口・坂本（1998）で使われている用語。「表現主体」が「何のために表現するのか」「何が表現したいのか」「その表現を通じて何を叶えようとしているのか」といった点を明らかにする「表現意図」をもとに、人間の言語表現を「行動展開表現」「理解要請表現」「自己表出表現」の三つに大きく分けている。「行動展開表現」は「指示」「依頼」といった「行動展開」を意図した表現であると述べている。

## 2. 先行研究と問題のありか

「コミュニケーション主体」が、「場面」を認識するときの、「場面」とはどのようなものであるか、蒲谷（2006）は、以下のように述べている。

「〈「コミュニケーション主体」が認識している、「自分」と「相手」との関係、および、「自分」「相手」と「話題の人物」との関係〉—これを「人間関係」という術語で示す—、そして、〈「コミュニケーション主体」が認識している、「自分」の置かれている「時間的位置・文脈」、「空間的位置・状況」〉—これを「場」という術語で示す—である。「人間関係」と「場」を総称して「場面」という術語で呼ぶと、「待遇」という観点において最も重要なものは、「コミュニケーション主体」が認識している「場面」だということになる。（蒲谷 2006:3）

遠藤（2008）では、「行動展開表現」の「コミュニケーション主体」を以下のように捉えている。すなわち、まず、「行動展開表現」の話し手を「発話者」、「行動展開表現」の聞き手や「行動展開表現」に関わる話題の人物を「受け手」<sup>4</sup>と呼ぶ。また、「コミュニケーション主体」が認識している「場面」（蒲谷 2006:3）などは「文脈ニーズ」と呼んでいる。遠藤（2008）はさらに、「文脈ニーズ」に対する発話者の認識の過程に着目し、「行動展開表現」を発話する際、発話者は「受け手」をどのように待遇するかを決定しており、その決定に至る要素としての「文脈ニーズ」を「文脈スキヤニング」という行為を通して行っている」という仮説を立てている。では、遠藤（2008）の「文脈スキヤニング」「文脈ニーズ」とはどのようなものか。それは、発話者が感じる「発話内容」・「伝達形式」<sup>5</sup>を選択する必要性を指すものである。発話者がその必要性を読み取る際に、意識的にまたは無意識的に行うものが「文脈スキヤニング」という行為である。つまり、「文脈スキヤニング」という行為の結果、読み取られるのが「文脈ニーズ」であるといえる。「文脈ニーズ」はさらに「発話内容に関する「文脈ニーズ」と「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」の二つに分類される。では、「発話内容に関する「文脈ニーズ」と「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」はどのように定義付けられ、分別されるのであろうか。

本稿は、遠藤（2008）が示した、「発話内容に関する「文脈ニーズ」」と「伝達形式

<sup>4</sup> 「行動展開表現」により、何らかの利益、または影響を受ける聞き手や話題の中の人物を指す。（遠藤（2008））

<sup>5</sup> この場合の「伝達形式」とは、一定の文型や敬語を使用することなどを指す。一定の文型とは、例えば「行動展開表現」であれば、表現意図に応じて、代表として選ばれる表現形式（「忠告」「助言」の形式「シタハウガイデスヨ」、「指示」「命令」の形式「シテクダサイ」「シナサイ」など。蒲谷・川口・坂本（1998）や蒲谷他（2006）の「行動展開表現」の分類を参考とした）を指す。

に関する「文脈ニーズ」について更に考察したい。まず、「発話内容に関する「文脈ニーズ」とは、「どのような発話内容を選択すべきであるか」ということを指す。

「特定の発話内容を選択すべきだ」と判断するのは発話者である。一方、「伝達形式に関する「文脈ニーズ」とは「どのような伝達の形式を選択すべきであるか」ということを指す。「特定の形式を選択すべきだ」と判断するのも、やはり発話者である。では、「発話内容」と「伝達形式」を完全に分別することは可能なのだろうか。

蒲谷 (2006) はコミュニケーションという行為における、コミュニケーションの「内容」の重要性と、「内容」と「形式」との密接な関係に触れ、互いに「連動」していると考え、以下のように述べている。

コミュニケーションを行う以上、何について（「題材」）、何（「表現内容」）を伝えようとするのかということも、重要な観点になる。ここでは、それらをまとめて「内容」と呼ぶ。「内容」は、もちろん「形式」を伴ってはじめて、その姿を現すことになるわけであり、「形式」以前の混沌とした「内容」を扱うことは難しい。しかし、「表現主体」は、「形式」以前にある「内容」を自覚していると考えられる以上、「表現行為」においては、そうした曖昧模糊とした状態の「内容」についても無視することはできない。表現教育／学習では、「内容」がどのように「形式」と結びついていくのか、といった観点も重要になると言えよう。（蒲谷 2006:5）

蒲谷 (2006) が指摘するように、「内容」と「形式」は互いに連動し、区別することは難しい。日本語母語話者や日本語学習者の超級レベルであれば、「内容」「形式」を区別する必要はないであろう。なぜなら、「内容」と「形式」は、ほぼ同時に自動的に選択されるからである。しかし、日本語教育での初・中級レベルの学習者にとって、「内容」と「形式」を分けることは意味があるのではないか。従来の日本語教育の初級レベルでは、学習項目の文型を見ると、「内容」と「形式」を一対一で対応させているものが多い。例えば、許可を求めるときは「許可求め」の～テモイイデスカ、忠告するときには「忠告」の～ホウガイイデスヨ、誘うときは「勧誘」の～マセンカが、それぞれその代表的表現として対応させてある。これは、初級の段階では、学習者の負担を減らすという目的にかなった方法と言えよう。しかし、待遇表現を考慮したより高いレベルの日本語を習得しなければならない初級後半から中級レベルになると、一つの内容に一つの形式では不十分であることに、学習者も教師も気づくようになる。なぜなら、忠告する際に常に「忠告」の代表的な形式を使用するのではなく、時と場合によっては、その代表的な形式で忠告することが不適切な場合もあるからである。また、～ホウガイイデスヨの文型に対応する働きも“忠告する”という大きなくくり方では十分ではなく、結局、忠告を「だれに」「いつ」「どこで」するか、といった条

件以外に「どんなことを」忠告するのかということも考慮しなければならないからである。例えば、相手が十分わかっていることをあえて忠告すると、失礼な表現になる可能性がある。一方では、相手が十分わかっていることではあるが、あえて忠告しなければならない場合もあろう。忠告することが失礼にあたるかどうかは、どのような忠告の「内容」であるかを、学習者が発話以前に考える必要があるのである。初級で学習する際、「内容」と「形式」を一対一で対応させたことにより、学習者が発話以前に自分で「内容」について考えなくなることがもし、あるとすれば、「初級文型の硬直化」<sup>6</sup>という問題を引き起こす可能性もある。では、その「内容」は、具体的にどのように捉えていけばよいのだろうか。

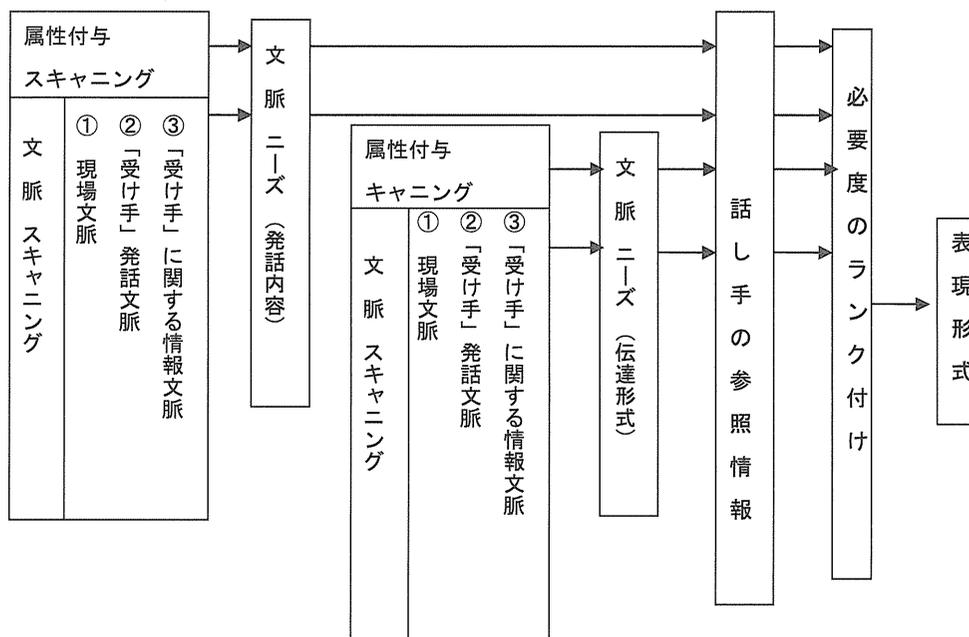
蒲谷 (2006) が示すように「内容」が「題材」と「表現内容」の二つで構成されると捉えるとすれば、本稿の指す「発話内容」とは、「発話者の捉えた事実」(「題材」と「発話者の意図」(「表現内容」) であると考えられる。例えば、病気であるにもかかわらず、出勤している会社員Aを見たときに、Bの頭の中には「顔色が悪い」「Aは病気だ」といった「発話者の捉えた事実」がある。Bは、「発話者の捉えた事実」を把握した後、今度は「わたしはAが仕事をやめるよう忠告すべきだ<sup>7</sup>」と考える。これが「発話者Bの意図」となる。つまり、「行動展開表現」の使用に際し、発話者が選ぶ「表現内容」とは、「発話者の意図」を反映してはじめて形作られるのである。「受け手」Aに「仕事をやめるよう」働きかけるという判断は、前述した「顔色が悪い」「Aは病気だ」という「発話者の捉えた事実」に基づく判断であり、「発話者の意図」と「発話者の捉えた事実」は連動しているといえよう。このように「発話内容」は「発話者の捉えた事実」と「発話者の意図」によって構成され、「発話内容」が何であるかは、「発話内容」に関する「文脈ニーズ」を探る際、重要となるのである。しかし、「発話内容」をどのような「伝達形式」で伝えるかということは、また別の次元のことであり、本稿が述べている「伝達形式に関する「文脈ニーズ」の問題であるといえよう。例えば、「Aに仕事をやめるよう忠告する」際には、どの形式を選ぶかを考えなければならない。とても強い「文脈ニーズ」を感じれば、「指示」の形式、「忠告」の形式、ついで、「助言」の形式、または「依頼」や「勧誘」の形式なども考えられる。それらの形式の「どれを選択すべきであるか」は、時と場合、発話者・「受け手」が誰か、によっても変わってくるであろう。「受け手」によっては敬語の使用が必要な場合もある。

蒲谷 (2006) は、コミュニケーションを考える重要な枠組みとして「きもち」(ま

<sup>6</sup> 遠藤 (2006) は初級文型に対する画一的な硬直化した見方を「初級文型の硬直化」という問題として論じている。本稿は、「～ハウガイイなどの初級文型が、どのような文脈における忠告に可能か」という判断を学習者ができない可能性を「初級文型の硬直化」の問題の一例と考え、初級文法指導の教授法的研究の一部として考察している。

<sup>7</sup> 忠告をする際、忠告の「内容」を「忠告」の「形式」で行う場合もある。一方、忠告の「内容」をそのほかの「形式」で行う場合もある。

たは「意識）・「なかみ」(または「内容」)・「かたち」(または「形式」)の要素を挙げ、それらが密接に連動していると論じ、さらに「意図」は「意識」の中核をなすものとして述べている。しかし、本稿は、「意図」は「内容」に含まれると考えている。「意図」とは「内容」を選択することそのものであり、「内容」によってはじめて形作られるものだからである。よって、本稿は、発話者が「意図」を内包する「発話内容」から必要と認識する「発話内容に関する「文脈ニーズ」」と、発話者が必要と認識する「形式」である「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」、この二つの要素からコミュニケーションを捉えていく。また、蒲谷(2006)で述べられる「意識」は、本稿では「内容」と「形式」の外側に位置し、コミュニケーションの「内容」と「形式」を判断する一種のフィルターの役割をするものとする。では、発話者が「内容」や「形式」に対して「～するべきだ」と判断する際のフィルターの役目をする「意識」とはどのようなものなのか。遠藤(2008)はこれを「参照情報」と呼んでいる。「参照情報」とは、発話者が発話の「内容」や「形式」に関して、どれが適切であるかを判断する際の指標となるべきもので、主に発話者の経験や学習に基づいて蓄積された情報であると述べている。すなわち、発話者は「内容」や「形式」に関するニーズを感じ取ると同時に即座に「参照情報」のフィルターにかけて、「～するべきだ」という判断を行っている」という考えである。遠藤(2008)は発話者が行動展開表現を選び取るまでの過程を図に示すと次のようになると述べている。



(遠藤(2008:100)より)

(【注】図表中の①～③の「文脈」や属性付与スキヤニングについては遠藤(2008)を参照されたい)

次に、遠藤（2008）の作例をもとに、「文脈ニーズ」について検討したい。

（39度の熱をおしてでも、仕事を続ける上司に向かって、部下が忠告する場面）

上司：このプロジェクトは今大事なときなんだから休むわけにはいかないよ。

部下：でも…課長、少し休まれたほうがいいですよ。（遠藤 2008：93）

発話者である部下は、「休まれたほうがいいですよ」という「忠告」の形式を選択している。部下が発話以前に「文脈スキヤニング」によって読み取った「文脈ニーズ」には①「39度も熱があるときは休むべきだ」②「わたしは課長に忠告すべきだ」というニーズ、③「目上の人に「忠告」の伝達形式は避けるべきだ」④「課長に対して敬語を使用すべきだ」といったニーズが考えられる。この場合、①②が「発話内容に関する「文脈ニーズ」」で、③④が「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」であると考えられる。

従来の初級日本語教育教材では、目上の人に「助言」・「忠告」をすることは失礼になるという指導がされている。しかし、遠藤（2008）は、上記の作例は失礼な表現にあたらぬとしている。その理由を、「39度の高熱である場合、大切なプロジェクトを抱えていようと、休むことを忠告する必要性が高いからである」としている。すなわち、「受け手」の健康や安全に関わるような「受け手」のために必要と判断される忠告という「発話内容に関する「文脈ニーズ」」は、「目上の人に対して「忠告」表現形式は使用しない」という「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」より優先され、その緊急度および必要度が高いゆえに、忠告の内容を「忠告」の形式を使用してダイレクトに表現するという考え方である。しかしながら、遠藤（2008）では、作例を挙げて、推論を述べているに過ぎず、実際に、日本語を母語とする会社員が、この状況で～ハウガイデスヨを使用するかどうかを調査したわけではない。果たして、上記の作例は失礼な表現ではないのだろうか。例えば、もし、目上の人に「忠告」することを失礼だと判断した場合、「発話内容に関する「文脈ニーズ」」で「忠告すべきだ」というニーズを感じても「伝達形式に関する「文脈ニーズ」」からの判断で、「忠告」～ハウガイの形式を選ばないということも考えられる。例えば、目上の人にタバコを喫煙席で吸うよう忠告する「「発話内容」文脈ニーズ」を発話者が察知した場合、「あちらで吸われたハウガイデスヨ」という「忠告」の形式ではなく、「あちらの喫煙室で吸いませんか」といった「勧誘」の形式を使用する場合も考えられるのである。同様に考えると、上記の作例のような場面でも、部下が上司に対して選び取るのは、「忠告」とは違った表現形式であるという可能性はあるだろう。

筆者は、この仮説をもとに、遠藤（2008）の作例の場面状況を設定した自由記述式のアンケート調査を行うこととした。作例の上司と部下の会話から、上司・部下とも

男性であると判断し、企業勤務の経験のある母語話者の男性5名を調査対象とした。

また、「39度の熱がある上司に仕事をやめるよう忠告する」という「発話内容に関する「文脈ニーズ」」が、いかなる場合も大変ニーズが高いことであるかどうか検証するため、本アンケートでは、二つの場面を用意した。すなわち、「上司と部下が二人だけで会話している」場面と、「上司と部下以外に第三者がその場にいる」場面の二つである。筆者は、上司と部下が二人だけで会話している場合と、まわりにコミュニケーション当事者の上司（例えば、共通の上司である部長など）がいるときに会話する場合は、「発話内容」または「伝達形式」の選択が変わってくるのではないかと予想する。本稿は、今回のアンケート調査によって、遠藤（2008）では言及されなかった「発話場面におけるコミュニケーション当事者以外の第三者の存在<sup>8</sup>」が発話者の読み取る「文脈ニーズ」の中の重要な一要素となる可能性についても述べたい。

### 3. 「文脈ニーズ」についてのアンケート調査

#### 3-1 調査方法

アンケート調査では、遠藤（2008）の作例と同じような場面を用意し、5名の日本語母語話者で企業に勤務経験のある男性の回答者に、「あなたがもし部下Aだったら、どのようなことばを上司Bにかけるか」という質問をした。前章で述べたように、第三者の存在がある場合、「発話内容」および「伝達形式」の選択に影響がでるかどうかも調査するため、Q1.（上司と部下以外に第三者がいる）、Q2.（上司と部下の二人だけ）の二つの場面を用意し、それぞれの場合の部下のセリフを考えてもらった。調査で使用した上司と部下のセリフは、遠藤（2008）の作例に使用されているセリフに若干修正を加えた。作例のままでは、Bのセリフから類推してAのセリフに「休む」という動詞が使用されやすくなるためである。Aのセリフにさらに自由な回答が得られるような文脈にした。ただし、部下Aが上司Bに対して抱いている忠告のニュアンスを、回答者に共通の「文脈ニーズ」として感じさせる場面を作ることは重要である。本アンケートの目的は、同じような「文脈ニーズ」を感じている場面で、回答者によって「発話内容」や「伝達形式」の選択に違いが見られるかということ、および、同じ場面で、コミュニケーション当事者だけの場合と当事者以外に第三者がいる場合とでは同一回答者の回答に変化があるかどうか、を検討することが目的だからである。以下に、調査に使用したアンケート用紙を示す。

---

<sup>8</sup> コミュニケーションに直接参加はしていないが、その場において、コミュニケーションに何らかの影響を与える人物を、南（1987）では「ワキの受け手」、蒲谷・川口・坂本（1998）では「ワキの相手」と呼んでいる。

☆ 以下の場面でAさんのセリフ (a) を考えてください。

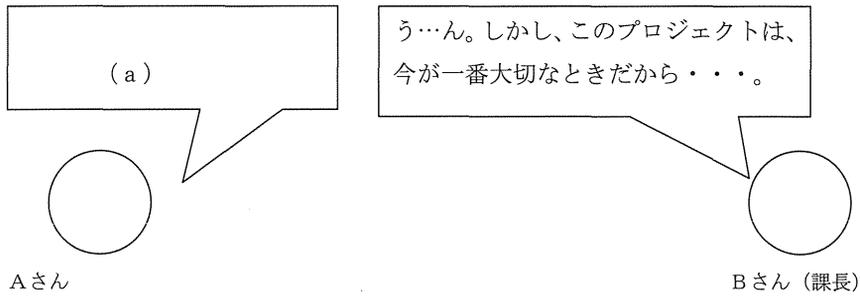
<場面> AさんとBさんが話しています。Bさんは会社の課長です。AさんはBさんの部下です。今、AさんとBさんは会社の大切なプロジェクトに関わっています。実は、Bさんは2日ほど前から風邪をこじらせ、39度の熱をおして、会社に出てきています。AさんはBさんの体が心配で、声をかけている場面です。

A：「課長、大丈夫ですか。ずいぶん顔色が悪いですよ。」

B：「ああ、大丈夫だよ。医者からもらった薬をのんでるから。」

A：「 (a) 」

B：「う・・・ん。しかし、このプロジェクトは、今が一番大切なときだから・・・。」



☆以下の二つの状況下で、あなたがAさんだったら、どのようなことばをかけますか。①と②が同じ答なら同じ答を、違う場合はそれぞれ違う答をお書きください。

Q.1 状況①：職場でAさんとBさん以外にAさんやBさんの上司など第三者がいる場合。

Q.2 状況②：職場でAさんとBさん二人だけのとき。

Q.3 ①と②が違う答だった方は、理由がありますか。あれば、教えてください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

### 3-2 調査結果

調査結果をQ. 2、Q. 1、Q. 3の順に以下に述べる。

Q. 2は、コミュニケーション当事者のみの場面でのAのセリフを問うものである。Q. 2の回答は、3名の回答者が、表現に細かい違いがあるが、おおむね忠告の内容と「忠告」の形式～ハウガイイを選択している。いわゆる、「発話内容」と「伝達形式」が一致した回答といえよう。一方、回答者(2)と(3)は忠告の「発話内容」であるが、「助言」～タラドウ、～テハイカガの形式を選択している。「助言」の形式は「忠告」より聞き手に選択を委ねる割合が大きいため、押し付けがましさがない分、やや丁寧な表現と言えよう。ただし、「助言」の形式も「忠告」の形式同様、日本語教育初級レベルでは、「目上の人に使わないほうがよい」と指導されることが多い。

5名の回答は以下の通りである。

回答者(1)「無理しちゃダメですよ。休んだほうがいいんじゃないですか。」

回答者(2)「今日はお休みになられてはいかがですか？」

回答者(3)「お休みになったらどうですか？後は私がやりますから。」

回答者(4)「無理しないほうがいいですよ。」

回答者(5)「いやあ、無理しない方がいいですよ。こんなところで頑張って体が悪く  
なっても、会社はちゃんと評価してくれませんからね。

(下線は筆者による。)

いずれの回答も課長がこれ以上仕事を続けることに反対し、「忠告」または「助言」の形式を使用していることがわかる。部下から上司に向かって、二人きりの場面で「忠告」「助言」することは失礼ではないということであろう。「忠告」や「助言」は「目上の人に使わないほうがよい」という日本語教育の初級レベルでの指導方針とは違った結果となった。また、「忠告」や「助言」の形式以外の「伝達形式」(例えば、「休んでいただけませんか」「お休みになりませんか」などの「依頼」「勧誘」の表現形式など)を使用する回答も今回はなかった。

次のQ1.の質問は、第三者としてコミュニケーション当事者の共通の上司がいる場面でのAのセリフを問うものである。

回答者(1)「無理をなさらずに休まれた方がいいと思いますが…。」

回答者(2)「今日はお休みになられてはいかがですか？」

回答者(3)(セリフの回答なし)第三者がいる場合、このような会話はしないと思う。

回答者(4)(セリフの回答なし)そもそもBさんの上司のいる前で、Bさんの顔色が悪いというネガティブなことは言えないと思います。

回答者(5)「いやあ 無理しない方がいいですよ。」

(下線は筆者による。)

まず、回答者(1)はQ. 2の回答と同様、忠告する内容と「忠告」の形式を選択

しているが、Q. 2と違い、やや丁寧な敬意表現を使用している。5名の回答者の中で回答者(2)だけは、Q. 1とQ. 2の回答が同じであった。回答者(3)と回答者(4)はAがBに対して忠告の「文脈ニーズ」を感じているというQ. 2と同じ状況にもかかわらず、セリフの回答をしていない。つまり、形式としての「忠告」「助言」の「伝達形式」を選択しなかつただけでなく、「発話内容」としての忠告も選択しなかつたことになる。回答者(5)の場合は、Q. 1とQ. 2の回答はよく似ているが、Q. 2の回答のセリフに比べてQ. 1の回答のセリフの量が減っていることがわかる。

次のQ. 3の質問は、Q. 1とQ. 2の回答がなぜ違うか、その理由について問うものである。Q. 1とQ. 2の回答が違う4名から回答を得た。

回答者(1) 第三者を意識すると、上下関係に応じて丁寧語を用いるが、二人きりであれば、もっと親しく話ができる。

回答者(2) (回答なし)

回答者(3) 周りの士気も下がるから、まず、上司はこのように弱音のようなことをはかないだろう。したがって、このような会話はありえない。課長が会社に出てきている以上、それなりの責任を担うつもりでいるはずである。よって第三者がいる場合、課長の考えを尊重し、それに従うのが部下である。

回答者(4) 直属の上司のマイナスになることをさらに上の上司にいうことはタブーだと考えます。

回答者(5) 信頼関係のない会社の上司には、本音は言わないものです。Bさんは、Aさんにとって信頼関係のある上司と仮定しています。AさんとBさん以外の人は共通の上司との認識です。

### 3-3 調査結果の分析

本節は、前節の調査結果について、回答者一人ずつの結果の質的分析を行う。

まず、回答者(1)の結果である。回答者(1)はQ. 1とQ. 2ともに、忠告の「発話内容」と「忠告」の「伝達形式」～ハウガイイを選択している。Q. 1では、「～と思いますが」Q. 2では「～んじゃないですか」を使用し、やや婉曲な表現になっている。Q. 1とQ. 2の大きな違いは、敬意表現の使用の有無であろう。第三者(コミュニケーション当事者の共通の上司)がいる場合は、「～なさらずに」「休まれた」など、積極的な敬語使用がみられる。Q. 3の理由のところでは「第三者を意識すると」「丁寧語を用いる」と書かれている。回答者(1)は、おそらく上司であるから敬意表現を使用するというより、第三者がいる場面で「改まり」を感じたため使用したと思われる。また、AB二人きりの場合、「改まり」がないことから、ややくだけた表現「ダメですよ」や縮約形などが出現している。回答者(1)が「親しく話し

ができる」と答えているように、上司といえども、周りに第三者がいない状況で親しみを込めて話す場合は、敬意表現が出現しにくくなるようである。Aの健康を気遣う場合、Bは上司と部下という人間関係を越えて、親しみを込めて話しかける必要を感じたからとも考えられる。

回答者(2)はQ. 1とQ. 2ともに同じ回答であった。使用されている表現は～ハウガイイとは違う形式で、日本語教育ではあまり取り入れられていない形式だが、「助言」に使う、～テハドウデスカの尊敬形である。「お休みになられる」は二重敬語だが、相手が上司であるため、積極的に敬語使用を試みる姿勢がうかがえる。「いかがですか」もより婉曲で丁寧な表現を実現しているといえる。

回答者(3)はQ. 1とQ. 2の回答が異なっている。まず、Q. 2. の回答は二人きりの場合、～タラドウデスカという表現を使用している。日本語教育では「助言」を与えるときによく使う「伝達形式」である。上司に休むよう忠告する場面だが、「助言」の形式を選択している。「後はわたしがやりますから」という表現も上司Aに対する気遣いの表現の一つと考えられる。一方、回答者(3)はQ. 2では上司に休むことを忠告する必要性を感じながら、Q. 1. ではアンケートに書かれているようなセリフのやり取りは考えられないと回答している。Q. 3の理由で、回答者は「課長の考えを尊重し、それに従うのが部下である。」と述べているように、心の中で「課長は休んだほうがいいのではないか」といくら思っはいても、第三者がいる場面ではなかなか本音を口にすることができず、あくまでも上司の考え方を尊重し、口をつぐむということなのであろう。

回答者(4)もQ. 1とQ. 2の回答が異なっている。まず、Q. 2. の回答は二人きりの場合、～ハウガイイデスヨという「伝達形式」を選択している。日本語教育では忠告を与えるときに指導する「伝達形式」である。やはり、上司に休むよう忠告する必要性を感じている場面のため選択したのであろう。一方、上司に忠告する必要性を感じながら、Q. 1. ではアンケートに書かれているようなセリフのやり取りは考えられないと回答している。「Bさんの上司のいる前で…ネガティブなことは言えない」と述べ、会話が不成立であることを主張している。回答者(4)はQ. 3の理由で「直属の上司のマイナスになることをさらに上の上司に言うことはタブー」と述べているように、組織の一員として、社会人としてのマナーを優先していることがわかる。第三者がいる場合はなかなか本音を口にすることができないということなのであろう。

回答者(5)は、Q. 1とQ. 2ともに、「忠告」の伝達形式～ハウガイイを使用している。Q. 1とQ. 2の違いはQ. 2で本音を述べ、やや親しみを込めた表現が使用されていることである。「会社はちゃんと評価してくれませんかね。」という表現には敬意表現は使用されていないが、くだけた話し方の中にも「上司Aを心から心配している」という親しさが感じられる。一方、第三者(A・Bに共通の上司)がいる場

合は、慎重にことばを選ぶ様子がみてとれる。Q. 3の理由で「信頼関係のない会社の上司には、本音は言わないものです。」と述べているように、あくまでもQ. 2の回答は信頼関係がある上司Aと仮定してこそその回答ということであろう。

以上、調査結果の分析を述べた。

#### 4. 結論

第3章で述べた調査結果から、何れの回答者も、上司Aと部下Bの二人だけの場合、なんらかの「忠告」「助言」の「伝達形式」を選んでいることがわかる。本調査は、5名の日本語母語話者を対象としたアンケート調査であり、当該文脈における大多数の日本語母語話者の表現の「内容」や「形式」の選択の傾向を示すものではない。むしろ、本稿の見解は、「内容」や「形式」の選び取りを判断するのは発話者自身であるという立場から、「内容」と「形式」の選び取りには個人差があつてしかるべきというものである。実際、アンケート調査結果に、全く同じ回答が見られなかったことからそのことがわかる。しかしながら、本調査のアンケート用紙のように、どのような会社であるか、どのような上司であるか、どのようなプロジェクトであるかがわからない、やや、抽象的な場面設定であるからこそ、回答者からごく一般的な回答を引き出すことができるという考え方もできる。そして、本調査結果は、「内容」（この場合、高熱の上司に対して休むよう忠告する）次第によっては、たとえ大切なプロジェクトに着手しているという状況下であっても、たとえ目上の人に対してであっても、～ホウガイイという「忠告」の形式を使う可能性がないわけではない」という事実を示している。初級の日本語教育では「「～(た)ほうがいい」「～てもいい」「～たらいい」は目上の人に使わないほうがよい」(市川 2005:110)という指導がされるときがあるが、「場合によっては失礼に当たらない」ということを中級以降に学ぶ必要もあろう。また「んです」や「と思います」などの表現とともに使うことで婉曲に忠告することも初級または中級で学ばせておきたいことである。学習が進めば、どうしても目上の人に忠告や助言をする必要性を感じる場面に遭遇するからである。では、どのような場面なら、目上の人に「忠告」や「助言」形式を使用することが可能であろうか。遠藤(2008)では、忠告の内容の緊急度、必要度<sup>9</sup>(「発話内容に関する「文脈ニーズ」)が高いと発話者が判断した場合、伝達形式上必要とされる「目上の人に使わないほうがよい」という「伝達形式に関する「文脈ニーズ」より「発話内容に関する「文脈ニ

<sup>9</sup> 蒲谷・川口・坂本(1998)で述べられている「当然性」は、当該文型使用を当然であるとする根拠として、「人間関係(親疎、上下関係)や社会的立場に対する一種の慣習のような母語話者の認識」を挙げていると思われる。一方、本稿が「緊急度」「必要度」と呼ぶものは、「当然性」よりもさらに、発話の内容に踏みこんだものを対象としており、人間関係や社会的立場のようにある程度、固定的に捉えられるものではなく、流動的、一時的なものも対象として含めている点が異なる

ーズ」が優先されると述べているが、つまり、忠告の内容の緊急度、必要度（「発話内容に関する「文脈ニーズ」）が高いと発話者が判断した場合、間接的な表現形式より直接的な表現形式を採る傾向があるということなのであろう。忠告の「文脈ニーズ」を強く感じる場合は「忠告」の形式でダイレクトに伝えるということである。本調査のQ. 2の回答結果を見ると、その推論は立証されたことになる。また、「伝達形式に関する「文脈ニーズ」より「発話内容に関する「文脈ニーズ」を優先することで、上司と部下という上下関係を離れ、一人の人間として上司の健康を気遣うという「親しみ」を表すことができることもわかった。しかしながら、あくまでもコミュニケーション当事者二人だけの場合であり、コミュニケーション現場に第三者がいる場合は異なる結果を得ている。第三者がいる場合の回答Q. 1については次に述べる。

Q. 1は、AやBの共通の上司（第三者）がいる場合を想定し、回答するものである。筆者は本調査で第三者を「AさんやBさんの上司」とすることで、多様な回答が得られるのではないかと推測した。また、Q. 1では、「忠告すべきだ」という「文脈ニーズ」を感じながらも、第三者の存在があるため、他の表現形式を選ぶ、または「忠告」の婉曲的な表現が現れるのではないかと予想していた。しかし、「忠告」の婉曲表現」を回答したものは回答者（1）だけであり、回答者（2）と（5）は「忠告」の表現形式をそのまま使用していた。おそらく、回答者（2）と（5）は「39度の熱なら、休んだほうがいい、無理しない方がいい」という判断が、他の要素（第三者の存在）よりも必要度が高いと考えたのであろう。一方、回答者（3）と（4）のように、「忠告すべきだ」というニーズを感じていても、第三者がいるため、Aに働きかけることすら行わないという回答も得た。これは、コミュニケーション現場の第三者（この場合コミュニケーション当事者の共通の上司）の存在が「伝達形式」のみならず、「発話内容」の選択にも影響を及ぼしていることが伺える。

また、筆者の予想しなかった回答は「第三者の前で直属の上司Aに不利になるような発言はひかえる」という（3）と（4）の回答である。上司Aの健康を内心気遣っていても、会社の利益や上司Aの利益を考えると、「わたしは課長に忠告すべきだ」（「発話内容に関する「文脈ニーズ」）という要素が優先されるとは限らないということである。おそらく「Aの上司である第三者の前ではAに不利益を与える発話内容は避けるべきだ」（「発話内容に関する「文脈ニーズ」）という類の要素が（3）と（4）の回答者には必要度が高いと読み取られたのであろう。

## 5. 今後の課題

本稿は、アンケート調査の結果から、日本語母語話者の企業勤務の経験者（男性 5名）が、目上の人に対して～ハウガイイなどの「忠告」「助言」の形式を使用する場合があることを明らかにした。忠告する内容、助言する内容の必要度や緊急度が高けれ

ば、目上の人に対しても「忠告」や「助言」の形式使用が可能であること、また、「受け手」のためになることであれば、上司と部下という上下関係を越えて、「受け手」に思いやりを示す方法として「忠告」や「助言」の形式使用が可能であることがわかった。しかし、コミュニケーション現場にコミュニケーション当事者の共通の上司など、第三者がいる場合、必要度が高い「発話内容」であっても、必ずしも「発話内容」を優先した発話が行われるとは限らないこともわかった。このことは、コミュニケーション現場の第三者の存在が、発話者自身の「発話内容」や「伝達形式」の選択に影響を及ぼすことがあるということを示している。

第三者の存在が発話者の「発話内容」や「伝達形式」の選択に影響を及ぼす可能性については、調査結果から示すことができたが、第三者の存在のどのような要素がコミュニケーション当事者の選択に影響を及ぼすか、「忠告」以外の表現形式にもあてはまるか、ということについては今後も調査を続け、明らかにしたい。また、円滑なコミュニケーションを実現するために、「相手に親しみを込めて話す」という戦略が調査結果から見られたが、今後の日本語教育中級以降の待遇コミュニケーション教育において「伝達形式」をどのように選択するかということを示す結果であると捉え、今後の研究課題としたい。なお、本アンケート調査については、どのような会社であるか、どのような上司であるか、どのようなプロジェクトを抱えているか、などの条件によって回答者の選択する発話の内容・形式は変わってくると思われる。しかしながら、そのような個別の事例を考えることが重要であると同時に、日本語教育の指導という点において、「現代における何らかの一般性」(蒲谷・川口・坂本 1998:7)を指し示すことも重要と考え、このようなアンケート調査が今後の日本語教育に寄与する可能性を指摘したい。

#### 【参考文献】

- 遠藤直子 (2006) 「初級文型の硬直化」を防ぐために―テモイイ文型を例として―『日本語文法』 pp.72-87、日本語文法学会、くろしお出版
- 遠藤直子 (2008) 「文脈ニーズの察知」による待遇表現―「文脈スキヤニング仮説」―『社会言語科学 11-1』 pp.91-102、社会言語科学会
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998) 『敬語表現』大修館書店
- 蒲谷宏・(2003) 「待遇コミュニケーション教育」の構想『講座日本語教育』第 39 分冊、早稲田大学日本語研究教育センター
- \_\_\_\_\_ (2006) 「待遇コミュニケーションにおける「場面」「意識」「内容」「形式」の運動について」『早稲田大学日本語教育研究センター紀要』 19、早稲田大学日本語教育研究センター

蒲谷宏・川口義一・坂本恵・清ルミ・内海美也子（2006）『敬語表現教育の方法』大修館書店

南 不二男（1987）『敬語』岩波新書

【参考資料】

市川保子（2005）『初級日本語文法と教え方のポイント』

（エンドウ ナオコ・早稲田大学日本語教育研究科博士後期課程2年）